

において、市の行政面において他の市等と比べて不平不満の聲が相当数あり、現に私も直接耳にいたしております。ここにおいて私は、本定例会を好機と考え市長及び担当課長の趣旨に対して通告のとおり次の三点について、お尋ねをいたします。

第一点は福生駅東口開発について、第二点は道路整備について、第三点は医療行政についてであります。

まず第一点の東口開発事業についてであります。

本件については、議会または全員協議会のたびごとに、毎会といつてよいほど先輩並びに同僚議員が質問をしその答弁なり説明を聞いておりますが、一向に進展の跡がみられない。私はご承知のとおり、この開発が待たれている東口出身の議員はなかゆえに、地区住民からまた商店主から耳にたがでさるほどの矢の催促をうけ、開発の早期実現を熱望されているのであります。私の身にもなつて下さい、毎日が身の細さを感じます。六月の定例会において理事者は、東口開発について駅前より二、二、二号線までの間を早急に計画し実施すると明言されておりますが、今日その構想、財源

並びに本年度も相当額の予算計上がありますが、その後の事業進展の状況はどうなっているのか。また本年度の当初予算審議の際、開発資金が九千万円あると聞いておりますが、これを東口開発のために投入できるかどうか、また昭和四十八年度の東口の開発予定策について、卒直明解なるご答弁をお願いいたします。次に第二点であります。区画整理が完了して十年余も経た今日加美十一、十三、十七、二十八、二十九、三十、三十二、三十六号線が採石まん庄のままで未舗装のため住民が不自由しており、たいへん遺憾に思う次第であります。区画整理と賛成し協力した地区関係住民は、大なり小なりの負担をし、早期完成し環境のよい町をとつておられたところが、かかる状態では不満の声の高まりも理の当然であります。そこで未舗装のまま放置した理由及び今後の前述路線の舗装計画をお聞かせ願いたい。

また市道五四号線と平行する私道、市道五三二号線と同五四号線が交差する手前の左右にある私道及び市道五三二号線と同五四七号線に通ずる私道については、所有者の管理が不十分

のためふりくははだしく歩行も難渋し、雨天時等は見るに耐えない現状であります。そこで一言申し上げたいことは、現在市は私道の整備は、所有者が希望し所定の手続きを経れば二分の一の補助金が支出される制度となっておりますが、この補助率では、到底整備できるものではありません。そこで私はこの補助率を緩和し三分の二にするとか、七、八割くらいにして欲しいものかお尋ねをし要望するものですが、理事者の考えをお伺いいたします。また道路整備に関連して、雨水排水溝についてお尋ねをいたします。過日台風時における二二三号線と駅前通りと交差する区本商店の十字路は、雨水を飲みきれず排水溝から多量の泥水が溢水し池となり床下浸水家屋も多くにのぼり、一部では三十センチほどの防水壁を設けても、その上にさらに砂袋を置かなければ浸水を防ぐすべし家もあり、排水対策を忘れていると言われても過言ではなく、しかも福生の玄関口の駅前通りでもあり、これでもよいのかと心から寒心事に耐えません。そこで私は、市当局が本件付近の排水溝の新設あるいは改修計画がおりにはうのかお尋ねいたします。

開発も大賛成ですが、ただいまの点にも意を用いられて善処方を切望する次第であります。

なおこの際台風の最中を建設課の担当職員には、東口浸水地区に出動し活躍されたことに対し、この場をお借りして厚く感謝の意を表します。

第三点は医療行政についてであります。最近特に市民の間で、土曜日の午後、日曜日または夜間において子供を持つ家庭で急患が発生した場合、病院の門をたたいても留守や休診で医師が不在で断わられ、また事前に電話で連絡しても応答がないことが頻発し、自家用車やハイヤーを利用して、四、五軒の医院を回ってやっとの診察を受けられ危機を脱したとか、はなはだきは市外の病院まで高熱のある子供を連れて行き、九死に一生を得た等のことも聞いております。この点について市当局では休日、夜間の急患患者対策にどのような手を打ってきたか、また今後火急的すきやかに休日夜間でも受診ができるように要望したとか、この点明確なるご答弁をお願いいたします。ぜひとも本市でも制度化していただきたい。

聞くところによると先進地の保谷市、府中市等では、市内の病院と市が協議し医療協議会なるものを設け、日曜、祭日、夜間の診療を一月前に市の広報で何月の第一日曜はA医院、何月の祭日はB病院というようにP、Rし市民の不安解消とサービスに努力し、実施しているとのことであります。また隣の羽村町ではこれに似た制度を採用していると聞きます。

次に歯科医関係についてありますが、歯が急に痛くなっても順番制とかですぐにみてもらえず、一週間くらい近くもかからないと、診療も受けられず、患者にしても朝早く起きてその順番を取るようなこととしている事実もあり歯科医の増設、急患の取り扱い等について医師会なり都の衛生局との協議により一日も早く善処され、多くの市民の文字通りの苦痛のせわらぎになる医療行政の前向き姿勢を望みますが、これらの点について過去どのような話し合をしたか、また今後の見通し、市のこれらに対する医療姿勢について明確なるご答弁をお願いいたします。

なお今後医療のことで市民の意見、苦情等と処理していただく

る機関と市役所内に設け医師と患者との仲立ちとする必要があると思いますが、この点いかがお考えがあれせとお尋ねをいたしたい。

市を愛する四万市民は市長に信頼を寄せ、その行政手腕を大いに期待しているであります。住みよい町づくりそして人間尊重こそ大福生市の命題と存じます。どうか誠意あるご答弁をお願い申し上げます。私的一般質問を終わります。（拍手）

（市長 石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君）　ご答弁申し上げます。

まず第一点、東口開発につきましてという原因がございまして、たいへんに遅れているわけをございまして、その点について議員さん方がたいへん一般市民の方々から非難をされているというお話がございまして、たいへん私も責任を感じ申しわけなく存する次第でございまして。どうしてございましていたのかはわけばならない事業でございしますので、その後、懸命に東京都の係官と折衝しているわけをございしますが、議員各位にはもちろん都市計画審議会委員さん、今後ご了解をいただきました上で、十月の下旬ごろを目途にいたしまして、地域の説明会に入りたいと思っております。

ります。は、お今後の見通しといたしましては、四十七年度中に区域の決定をせひしていただきたい。それから四十八年の夏頃までには事業決定までもういきたいというスケジュールで現在進んでおります。こまかい点もございしますので、東口に関する問題につきまして後ほど担当課長よりご説明を申し上げたく存じております。市道につきましても後刻担当課長からご説明を申し上げますが、たいへん遅れましてご迷惑をかけっておりますが、市全体の立場から通学路あるいはその他重点的のものから施行をしてみりますので遅れていくこともございますが、順次やっていくつもりでございます。

なお日曜、祭日の診療につきましては、医師会と長い間折衝をしていくわけでございますが、だんだん着つまっておりまして、そう遠くなく日曜祭日の診療は可能であるというふうに考えておるわけでございます。多少の予算もこれにつきましても伴うわけでございますので、次回の補正予算の際に補正ができれば非常に幸せだとそのふうに考えております。またそのようにしなければならぬというふうに考えております。それにつきましても担当課長から現在までのいきさつ経過等につきま

して、ご説明を申し上げたく存じております。では詳しく各課長から順をもちましてご説明申し上げますので、お聞きとりのほどをお願いいたします。

○都市計画課長（浅見裕康君） 自席からお許しをいただきます、ご容弁申し上げます。

都市計画課といたしましてのご質問につきましては、第一点の福生駅東口の開発でございますけれども、ただいま市長が申し上げましたとおりいろいろな手続き等の関係で、皆様方には非常なご迷惑をおかけしつつかつまた激励をいただきましたながら現在ディスプレイをいたしております。

まず構想的なものについてお話しいたしたいと思います。

先日、の全員協議会におきまして、概要についてはお話を申し上げていくわけでございますけれども、東口のいわゆる福生駅前の一部をまず第一段階として着手するということのようなお話を申し上げていくわけでございます。一応現在の構想に基きましてお話を申し上げますと、施行面積が約五二ヘクタール、五万二千平方メートルでございます。

す。この中を二二三号線あるいは二二六号線、これは四千平方メートルの駅前広場も含まれておりますけれども、それを中心といたしましてその他一般の六メートルを主体といたします区画街路そういったものを一応この中へ入れてもう少し整理していく、そのほか区画整理の中には義務的に三%以上の公園を取れということになっておりまして、現計画におきましては約千六百平方メートルの公園をそこへ設置しようというようは考えでございます。

それから建物の移転等については非常に多いわけをございまして、五二ヘクタールでございますけれども、現在私どもでやっておりますのは約百三十戸ぐらいの家が移転せざるを得ないだろうというふうに考えております。そういったことで位置的には面積は小さいのでございすけれども、いままでの区画整理と同じようは考えにはたてませんで、相当経済的に大きな金額をそこに投入して実施する必要があるであらうというふうに考えております。構想的には一応今度の場合には駅前をございますので、まず基本的に商店街といたしましての立地条件といったものを満たさなければならぬという観点で、

この事業に取り組んでいきたいと考えております。その他福生病院寄りについては、当然一般の住宅もございますのでそれらの兼ね合も考えながら一応都市づくり、いわゆる都市の基盤というものをつくっていくというふうなことを進めていきたいと考えております。財源をございますけれども現在私どもで考えておりますのは、一口に申し上げまして、約六億円くらいかかるであらうということをございます。そのうち資金計画上のことを申し上げますと、従前から都の交付金というものをいただいて区画整理事業を実施しておりますけれども、先般来建設省関係で建設省の予算を使っていわゆる都市改造的は手法で区画整理事業をやれというふうなことが、提案されております。東京都におきましても当然そこに飛び付いてきたわけをございまして、われわれに対しても国のお金を導入して区画整理事業をやってもらいたいというふうなことがいわれてきております。これについては先日申し上げたのをございますけれども、これについては現在のところまだ都と建設省の担当専門官との意見の調整がつかずで、それがつかない場合には従前とおり都の交付金をまかなうというふう

ることと、担当課長あるいは部長と私も何度か話し合っておりまして、原則的には了解を行っております。いずれにいたしましても現在の計画では都の交付金をまず二、六号線あるいは二、二二号線それから駅前広場を含めまして、その事業費で約四億二千万円ぐらいがそこに投入されるだろうというふうに考えております。これには家屋移転あるいは用地買収そういったものを全部含めておろすのであります。その二分の一、いわゆる全事業費の二分の一が都の交付金として支出されるわけでございまして、二億一千万円が都の交付金として見込みます。その残りすべてが市の負担金になるというふうな形で三億九千万円が市で持ち出さなければならぬ、この事業に投入しなければならぬ財源であらうというように見ております。今度の場合はいままでの区画整理と違ひまして、いわゆる保留地減歩というその事業に使うべき金を生み出すための減歩と、いうのは、実質的にいまは不可能でございまして、それらはすべて市の一般財源でまかなうていくという必要が出てくるわけでございまして、非常に大きな市の負担金になるかとおります。合計六億四千万円を要する

こうというふうな考えでございます。

次に進捗状況はどうなっているかというふうなご指摘でございすけれども、これも先ほどなつと市長もふれておりましたけれども、現在私どもで進めておりますのは、これから十月末を目途に地元説明に入るというためのいうんは図面からはじまって道路網あるいは多少皆さんの土地が、その道路がこうなつてこの辺のところには大体換地されるであらうというふうな区画整理上想定換地ということばを使っておりますけれども、そういうところまで着つめたものを一応示しまして、それらの調整をとりながら手落ちのないような作業を進めていくというふうなことのたために、現在その原案を作成中でございす。したがいまして十月末には地元説明に入れるのではないかと思ひます。それまでに議会側あるいは都市計画審議会といった機関には当然私どもからご説明を申し上げていきたいというふうに考えております。それから開発基金の投入の考えがなかなかどうかということでございますけれども、これは主幹が企画調査室の財源担当でございまして、私どもでこの内容を

自由にすることとはできないのでございますけれども、いずれこれは恒久的目的目的といったしまして効率的に利用するという考えに立つお金でございますので、今後の東口の事業の進捗度合によりまして、その必要性が出た場合にはそういったお金も使わせていただくというふうな考えをもちております。

それから四十八年度の実施予定計画を具体的に説明をしてもらいたいというお尋ねでございますけれども、これからの工程といったしましては先ほど市長が申し上げましたけれども十月の末から住民説明に入りその間都と具体的な調整をとりながら、東京都の都市計画地方審議会というのがございます、その審議会にかけたものがいわゆる都市計画決定として決定されるのでございまして、それらの手続きが三月ないし五月くらいかかるわけでございます。そうなりますと現在予定されておりますのが、おそらく例年の例によりますと四十八年三月にこの審議会が開かれる予定になっております。そこへ持ち込むというふうな考えでございます。したがって四十八年三月に地域決定いわゆる都市計画決定としようというふうな考えでございます。その

後順次一連の手続きを進めていくわけでございますけれども、現在のところその決定がもうえましてら区画整理を実施するためのいわゆる施行規定というものを、条例で制定することになっております。その中にいろんな基本的な事項が盛り込まれるわけでございます。それをまず制定しようということです。それから事業計画のいわゆる法的な手続きといった一連の縦覧という作業を二週間にかたつてやります。またそれに対する意見書というものも準備いたします。これは東京都知事あてへ出されるものでございまして、そういった関係の作業がそれからかかります。そういうことで順次日が過ぎていくわけでございますけれども、事業認可が私どもの調整におきましては四十八年六月地域決定以後三月くらいで、これは都の内部の決済をもううのに非常にかかるわけですが、特別に持ち回り等をしていただきますと六月には事業決定にこぎつけてしまおうというふうな考えであります。その後措地権の申告とかあるいは審議会委員の選挙とかいうふうな一連の作業を経まして、仮換地の指定という実際の区画整理事業を実施する具

体的な作業に入るわけでございます。その後、家屋移転あるいは道路等の築造、公園の整備等が行なわれるわけでございます。四十八年中におきましてはそういった作業がいろいろございまして、おそらく仮換地の指定というのが四十八年度一ぱいぐらいかかるんじゃないかというふうに考えております。これらの地元の関係権利者のいろいろなご了解をいただいた上において、協力体勢をまず原動力といたしまして実施する必要がございます。私どものいわゆるプロセスと申しますかそういうもののとは若干マッチしないこともけっこう起るかなと思ひますけれども、一応そういう協力体勢をいただいたという前提に立つてのいまの想定した日程でございまして、できましたら四年くらいで実際の事業を行って後の一年で整理というようにすることで五カ年計画ぐらゐで完了させようというように考えでおります。それからなつと落したんでございすけれども、予算計上が四十七年度にされているけれどもどうなんだというふうなお話をございますけれども、これにつきましては四十四年十一月一日付で新都市建設公社と契約いたしました、この事業を進めていく上においての準備作業といたしまして業務委託契約を進めてきたわけでござい

す。これは債務負担行為によってご承認をいただいてきたわけでございます。これは債務負担行為によってご承認をいただいてきたわけでございます。本年度最終年度でございすので予算計上させていただきましてこの予算をここに計上したということで、実際には一千万円の予算はその準備作業いわゆる基本調査とか測量、計画図の作成とかそういう事前の作業によってすでに消化されております。それを四十七年度の予算計上にさせていただきまして支出するということようは考えをございます。

非常にあちこちに飛んだんでございすけれども、後また再質問がございしたらご答弁申し上げることといたしましてご答弁に答えさせていただきます。

議長（未次性男君） 十一時まで休憩いたします。

午前十時四十五分休憩

午前十時開議

議長（未次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長 古谷徳男君

。建設課長（古谷徳男君） 自席から六番議員さんのご質問に対し
まして説明を申し上げます。

道路の整備につきまして区画整理加美平の関係でございますが、
加美平の区画整理後の未舗装道路とそれから八町内、七町内
にまたがります私道の整備について、それからまた五十番の十字路の
排水関係これも三点が要点となると思うんですが、逐次ご答弁申
上げます。

加美平の区画整理につきましては、地元の権利者のご協力を得ま
して現在のような事業が終わっております。この点につきましてはご
協力に對しましてお礼を申し上げておきます。つまりは道路整
備についてでございますが、一応計画においては主要道路の舗装計画は
あったわけでございますが、小さい区画街路等につきましては事業完成
後に舗装するということになっておりました、加美平、武蔵野台の区
画整理区域につきましては、昨年私も全部一括して道路認定を
いたしました、市の道路といたしまして管理することになったわけございま
す。その後、特殊な場所につきましては、舗装も終わりましたところもご

ざいます。それは六小の付近は早くやったと思うんですが、認定後
におきまして加美平地区の通学路、それからその後比較的交通量
の多い道路、そういった幹線的な道路、それからバス路線、こういった
ものの舗装をして現在に至っているわけでございます。それでは質
問の中にあります加美平十一号から三十六号までの七路線につしまし
ては二二二から青梅線の間と二二七号の東の部分の道路と思うん
ですが、その部分につきましては今後舗装の計画ということござい
まして、市長のほうからも答弁があったように、やはり問題は財源の問
題があるわけでございますが、市内全般の道路の舗装につましてもま
だ未舗装の部分も相当ございます。そういった関係で今後重点は区
画整理の中が一番残っているわけでございますので、逐次そういった生活
道路的な道路、そういったものから舗装する計画を持っております。
またあたる現在本年度の舗装ということでは、先般請願がしま
した二中に通ずる通学路、加美平十七号については、これは現在工事
中でございますが、ご質問の加美平のこの七路線につましましては逐次
今年度財源の範囲で、できれば今年度少一づつやっていきたいと思

いますが、来年度におきましてはそういううちの何本かは計画にのせるつもりでございます。そういう関係で舗装につきましては、来年度あたりから逐次舗装ができるんじゃないかという見通しでございます。

次に市道に通ずる私道の舗装でございますが、いまのご指摘の場所は一応私どもで判断する範囲では、富士見通りを中心にして、渡井さんの店のところから大聖病院の向こう側を通る私道と、それから小倉さんの住んでいるわきの私道、それから三ちゃんの裏側にあります私道のことだと思ふんですが、私どもでも調査してございますが、いずれも四メートルにならない道路でございます。その点につきましては私道整備の補助金がございますして、それを整備をしていただくということになっております。その場合の補助率の問題もご質問がありました。現在ご質問のとおり五割の補助率で、整備費に對しまして五割の補助という規則になっております。これにつきましては前の議会等で再々質問もございまして、市長から建設委員会とよく協議いたしまして、これはアップしたいということで、この点につきましては本員会といたしましては五割をもつと上げるべきで

あつたというふうな意見がありました。整備規則を改正いたしまして、今回七割の補助というふうに規則を改正いたすつもりでございます。これは来月あたりから施行にもつていきたいと考えております。そういう点負担が軽減されるわけでございますので、予算の範囲内でどうか大いに利用いたしたいと思っております。

それから五十番のいまの東口開発の関係とも関連があるわけでありまして、あそここの排水の処理の点でございますが、ご承知のようにそこはいま二二のネックになっておりまして、雨が降るたびに溢水するわけでございます。何とかこれを解決しなければならぬわけでございますが、基本的な計画といたしましては基地排水が現在原ヶ谷戸方面で工事しておりますが、あれがすうつと柳通りに向って五十番のところまで延長になってます。それからさらに富士見通りを通りまして、一三が終点になっておる広い道路がございますが、あの坂を上がりまして、さらに基地のウエストのハウスのほうへ八高線の駅の前を通りまして板けろことになっております。おそろくいまの予定でございますと、四十九年度以降あそここの辺まで工事ができると思